

# 基本構想(素案)に係る特別委員会における主な御意見・反映状況等

(第3回平成28年11月11日、第4回平成29年2月10日の御意見をまとめて記載しています。)

## 資料 4

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
1	基本構想全体	憲法が要求している地方自治の本旨からも、市民の多数が満足しているからこのままでよいというわけではなく、少数の市民の意見を拾い上げ、尊重していく基本構想であるべきである(市民意識調査のアンケート等での、例えば住みやすさの理由の一番と住みにくさの理由の一番が同じ理由の点など)。	少数意見も含め、さまざまな御意見を踏まえるため、引き続きアンケート等の分析に努める。	-
2	基本構想全体	審議会ですまず議論頂きたいのは、そもそも基本構想の果たすべき役割についてである。平成30年度から平成39年度という10年間を経た吹田市が目指すべき将来像を明確に描いてこそ基本構想を策定する意味があると考え。企業においても、団体においても組織が能動的かつ積極的に機能するためには理念こそが重要である。P11「総合計画の位置づけと役割」に、基本構想の趣旨が書かれているが、多額の委託料を掛けて策定する総合計画のそもそもの趣旨及びそれが果たすべき役割について改めて議論頂きたい。	総合計画の役割については、様々な前提条件を踏まえ、長期的な取組の方向や目標等を示すものとして議論を行った。	-
3	基本構想全体	全体的にどの文言も非常にきれいで異論のつけようがないが、だからこそ誰の心にも触れないものになっていないかと懸念する。今後の施策の基礎となる非常に重要な理念が基本構想であると捉えており、将来ビジョンで掲げるキャッチフレーズは市民がしっかりと理解し共有できるのでなければならない。我が市は、魅力的で、流入人口が多く、北摂だけでなく大阪府、ひいては日本のモデル自治体となる大きな可能性を持った自治体である。また、中核市を目指し日本を先駆ける先進自治体としての意欲を持っているからこそ、それにふさわしい基本構想、将来ビジョンを立てるべきではないか。	キャッチフレーズ等については、必要性や示し方について議論を行うとともに、本市にふさわしい基本構想となるよう、今後検討予定。	-

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
			反映箇所	
4	基本構想 全体	基本構想においても、重点戦略など、ビジョンを描くに当たって特筆する分野をつくってはどうか。例えば、市民を対象とした各種意識調査の分析報告書(案)P11には優先して実施すべき分野で「子どもを育てる環境」、「学校教育」、「地震や水害などに対する防災対策」が高い数値を示している。また、平成26年度市民意識調査では、重要度が高く、満足度が低い項目としては、「効率的な行財政運営」、「市職員の育成」、「市の窓口サービスの満足度」、「生活を支える社会保障」、「雇用・就労の促進」が挙げられている。市民が求める姿を基本構想に落とし込むことも必要ではないか。	基本構想については、今後の取組の大きな方向性を示し、重点分野を示すことや各分野における課題と取り組むべき施策については、市民意識調査等を参考にしながら基本計画等で今後検討予定。	
5	基本構想 全体	時代の流れに施策が追いついていっていないことがよくある。「どうなったから、こうする」ではなく、「こうなりそうだから、こうする」など、必要に応じて早い段階での判断をお願いしたい。状況に変化が生じれば、素早く変更できるような一文を入れておいていただきたい。	基本構想については、今後10年間の取組の方向性を示すものとし、状況の変化が生じた際には、個別計画で柔軟に対応。また、必要に応じて基本計画の見直しを行う。	

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
6	基本構想全体	基本構想での「市民」の定義は、吹田市自治基本条例第3条に規定する「市民」の定義と同一でよいか。そうであるなら、その点を十分に踏まえて、基本構想の中身を確認、再検討することが妥当と考えられる。また、参考用語集などで「市民」の定義の解説を明記すべき。		
7	基本構想全体	「成熟社会」の定義を明記すべきである。 (参考)成熟した社会とは、社会が暗黙知としての一様のサクセスストーリーを持たず、多様な生き方をする個人の人権を尊重する社会と考えております。そして、経済的な豊かさのみを求めず、人とのつながりや信頼関係、社会から必要とされることなど、見えない財産に価値を置く生き方を選択する社会、そのことに多くの人が豊かさを感じる社会のことをイメージをしております(平成27年7月本会議市長答弁)	吹田市自治基本条例における「市民」の定義や持続可能なまちづくり等の考え方について、わかりやすく示すよう、以下のとおり修正。 【修正内容】 (修正前)「そのような時代の変化の中で、 <u>安心安全や生活の質を重視した成熟社会をめざし、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいく必要があります。その取組にあたっては、住民や事業者、大学、NPO、市民団体などの多様な主体と行政とが、互いの役割と責任を認識しながら、協働により地域の課題に対応していくことが重要です。</u> 」 ↓ (修正後)「そのような時代の変化の中で、 <u>市民一人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに取り組んでいく必要があります。その取組にあたっては、市民と行政とが、互いの役割と責任を認識しながら、協働により地域の課題に対応していくことが重要です。また、その市民とは住民だけでなく、本市にある学校や職場に通う人、本市で活動する事業者や団体など、さまざまな主体をさします。</u> 」	P.2 「I.策定の趣旨」 第3段落
8	基本構想全体	「真の豊かさ」について記載すべきである。 (参考①)私が描く本市の将来像は、「誰もが自分らしく生き、一人ひとりの人権が尊重される、真の豊かさに満ちた成熟社会」です。(平成27年7月施政方針) (参考②)私は、本市が「誰もが自分らしく生き、一人ひとりの人権が尊重される、真の豊かさに満ちた成熟社会」への道を将来にわたって歩いていけるよう、着実に施策を推進してまいります。(平成28年3月施政方針)		
9	基本構想全体	「持続可能なまちづくり」の定義を明確にすべきである。財政面のみならず、環境、貧困、人権、平和なども網羅した概念であることに言及してほしい。		
10	基本構想全体	全体として、印象に残る点がない。当面人口増が続く市として、何を中核に持続可能をいうのか。将来像が「持続可能」というのは「現状維持」と同義にならないか。具体的なイメージが共有できる表現をするべき。		

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
11	基本構想全体	「吹田ブランド」の記載がない。 (参考)「福祉と医療」、「教育、文化、スポーツ」、「高質で安全なまち」、そして「市民力、地域力」は、本市のブランドであり、誇りです。私は、我が国が目指すべき成熟した社会のトップランナー自治体の長として、これらの吹田ブランドをさらに強化し、10年後、20年後の市民に対してもしっかりと行政責任を果たしてまいりたいと存じます。(平成27年7月施政方針)	「市民にとってのわかりやすさを考えるのであれば、「吹田ブランド」という文言は入れるべきではない」という御意見を踏まえ、現状のとおりとする。	-
12	基本構想全体	基本構想の段階で、10年後の様々な事象がイメージできているのか(描けているのか)。 また、イメージしているのであれば、どのようにイメージしているのか。	基本構想では、今後、少子高齢化の進展や公共施設の老朽化への対応が必要となることなど、今後の取組の大きな方向性を示している。各分野における課題や取り組むべき施策については、基本計画等で今後検討予定。	-
13	基本構想全体	第3次総合計画に基づく期間で、何が行われてきたか、何を行ってきたか、行政や議会、あるいは社会として、簡単に触れる(記す)ところがあってもよいのではないか。その上で、今後10年へのイメージ、あるいはどう変えていくかを分かりやすく記した方がよいのではないか。	第3次総合計画における主な取組や成果等については、課題検討集(案)として別途整理をしており、それを踏まえた検討を行った。	-
14	基本構想全体	第4次総合計画である以上、現状も重要であるが、これからの10年あるいは20年に向けた姿勢がもっと全体の中で盛り込まれてもよいのではないか。	将来像において「本計画の目標年次である10年後よりもさらに先の未来を見据えたうえで、…」と記載。	-
15	基本構想全体	「大学のあるまち」の特徴を活かすことに触れられていない。	大学のあるまちについて、「吹田市の特徴」において強調して示すとともに、大学のあるまちを生かしたまちづくりの方向性について大綱7に盛り込む。	P4 「(2)大学・研究機関・文化の充実したまち」1文目 P18 大綱7

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
16	基本構想全体	吹田市の現状として、空き家の増加や自治会加入率の低下など、負の側面も記載すべきではないか。	基本構想については、今後の取組の大きな方向性を示し、各分野における課題と取り組むべき施策については基本計画等で今後検討予定。	-
17	基本構想全体	本市における格差と貧困の広がり、更に二極化していく市民の生活実態を踏まえ、基本的人権を尊重し保障する市の役割、責任を明記すべきである。市民と行政との協働は、その後の作業ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点は大綱1、福祉の視点は大綱3で記載。</li> <li>・なお、生活困窮者への支援等の具体的な取組については、基本計画等で今後検討予定。</li> </ul>	-
18	構成と期間	P11 PDCAとローリング方式の違いと、それぞれの意味の説明をしてはどうか。	用語解説を追加。	各頁脚注
19	将来像	素案が策定の趣旨に一致しているか、そのためにはどのような文言等が必要かを議論いただきたい。P12に書かれている「1. 将来像」を読んで10年後の吹田を①市民がイメージして様々な活動を行い、②職員が明確なビジョンを基に日々の業務に取り組むことができるかを考えていただきたい。	将来像等について、市民・職員がイメージしやすい内容となるよう、今後検討予定。	-
20	将来像	将来像において、現状で見えている課題の問題提起がされているものの、課題に対してどのように立ち向かっていくかが一切書かれておらず、それに基づいた施策展開という流れにつながらない。これを市民が読んで、本当に吹田市の将来像を描けていると思うか。課題に対して、吹田市はこう取り組みますということを書くべきではないか。	将来像については、様々な課題や市民意識調査等の分析を踏まえ、本市が今後目指すべき方向性についてまとめている。将来像を実現するために必要な施策については、基本計画等で今後検討予定。	-
21	将来像	P12「1. 将来像」の2段落目、2行目の「北大阪健康医療都市」の後に「(健都)」を付け加えてはどうか。	「北大阪健康医療都市(健都)」とする。	P.12 「1.将来像」 第2段落

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
			反映箇所	
22	将来像	P12「1. 将来像」の3段落目、3行目の「さまざまな問題」、この表現では抽象的過ぎるのではないか。具体的な文言を入れてはどうか。	具体例を記載。 【修正後】 「…医療・介護などの社会保障に関する費用が増大するなど、さまざまな問題に直面していくこととなります。」	P.12 「1.将来像」 第3段落
23	将来像	P12「1. 将来像」の3段落目、人口増に触れている。推計では2027年時点でも増加傾向が続く。しかし、一般的に「少子高齢化は着実に進み、いずれは人口が減りはじめることが予測・・・」として、本市の他市にない特殊な人口動向の考え方については記述されていない。この人口増加傾向をどう捉えるか、考察が必要である。	当面は本市の総人口は増加するものの、人口が増加している期間も少子高齢化が進むことなど、基本構想においては大きな人口動向の予測について記載。人口増加をどのように捉えるかは、分野や局面によって様々であり、引き続き分析に努める。	-
24	将来像	将来像の4段落目に「市民1人ひとりが尊重され活躍できる環境」と、「活躍できる」という言葉が残っている。大綱1では「活躍しなければならないのか、とプレッシャーを与えてしまう」という意見を踏まえ、「活躍」を削除している。活躍しようと思う人は活躍できる環境だろうし、誰もが活躍したいと思っているかどうかもわからない。「市民1人ひとりが尊重される環境」の中に全部含まれるのではないかと思うので、議論いただきたい。	「活躍できる」の文言を削除。	P.12 「1.将来像」 第4段落

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
25	将来像	<p>総合計画の中の「将来像」の箇所に、「市民自治」の文言やそれにかかる明確な内容がない。吹田市自治基本条例の前文のほか、その第2条で「この条例は、本市における市民自治の基本を定める最高規範であり、他の条例、規則等の制定及び改廃に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図らなければなりません。」と規定されている。そうであるなら、大綱1に掲げるだけでなく、将来像の冒頭にも、「市民自治」について明記すべきではないか。実際、第3次総合計画では、「将来像」の箇所に明記されている。</p> <p>また、「何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合」（課題検討集（案）P41の指標参照）は、減少している点からも当然に求められる。</p>	<p>将来像に市民自治の理念を盛り込む。 【修正内容】 （修正前）「…市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。」 ↓ （修正後）「…市民と行政との協働による取組など市民自治の理念に基づいたまちづくりを進めていくことが重要です。」</p> <p>※なお、各分野における課題や取り組むべき施策については、基本計画等で今後検討予定。</p>	P.12 「1.将来像」 第4段落
26	将来像	「吹田市の将来像」の中に「自治組織」に関して記載すべきではないか。		
27	将来像	P.12 「吹田市の将来像」、5段落目。目指す方向についての記述の部分に、例えば、三つの「都市宣言」の取組など、先人の取組、歴代の市政・市議会が取り組んできた努力について記載すべきである。	都市宣言は、本市のめざす方向性の前提となることから、序論において策定の背景として記載。	P.3 序論 「II. 策定の背景」 「1.吹田市の概要」 (3) 都市宣言
28	将来像	「ずっと暮らしやすいまち 吹田」の意図や内容を市民に分かりやすく具体的に基本構想に記載すべきである。言葉自体は簡易であっても具体性に欠ける記載を安易にするべきではない。		-
29	将来像	「ずっと暮らしやすいまち 吹田」のキャッチフレーズに集約される将来像には、市の施策の課題を軽視し、持続可能性のみに重点が置かれている感を抱く。「今」を的確に捉えてこそ、確実な「あす」を提示できるのではないか。課題認識を踏まえるべきである。	将来像の考え方を集約したものであることがわかりやすくなるよう、キャッチフレーズのあり方や内容を含め、今後検討予定。	-

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
30	将来像	キャッチフレーズの「暮らしやすい」という表現では、在住者のみを対象としたものに勘違いされないか。通勤者や通学者も市民に含むといった説明を加えるなど工夫が必要である。	住民以外の市民の目線も踏まえたものとなるよう、キャッチフレーズのあり方や内容を含め、今後検討予定。	-
31	将来像	キャッチフレーズは暮らしている人だけの目線ではなく、産業界、学生等にも感じられる内容にすべきである。		-
32	将来像	ある環境フォーラムにて『トリプルボトムライン(企業活動を持続的発展の観点から、経済だけでなく、環境と社会の側面からも総合的に評価する考え方のこと)という指標がある。企業の評価をするときと同様に行政や地域の在り方についてもこの三つで評価していいのか。吹田市ではそれに異を唱えている。環境基本計画では「基盤となるのは環境であって社会と経済はその上に乗っている」と明確に示した。まちづくりはあくまでも環境が基盤であり、具体的なツールとして環境影響評価条例を持っている。「環境まちづくり」という言葉を多用しているのはそういった意味である。』といった市長の発言からも、将来像や大綱6【都市形成】においても「環境まちづくり」として基本構想において環境を基盤に考えていることをうたっておくべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境分野については大綱5に位置づけるとともに、各大綱については、各分野の方向性の整合を図りながら、分野を超えた連携を行っていく。</li> <li>大綱6の都市形成においても、「環境負荷の軽減などに配慮しながら」といった視点を盛り込んでいる。</li> </ul>	-
33	人口	第4次総合計画の人口推計に開発推計が見込まれていることにより、これまでの計画との齟齬は生じてくると思われる。各分野の基本計画等との調整、修正が必要となる点についても十分に意識しながら議論を進める必要がある。	各分野の取組においても、第4次総合計画における将来人口等の考え方を踏まえる必要があることから、人口推計の位置づけについて記載。	P.13 「2.将来人口」
34	人口	将来的に吹田市の適正人口を表記すべきである。	今後予測される人口増のピークについては、都市として対応できる許容範囲内である、現段階で総合計画において人口の適正值を一概に設定することは困難であるといった御意見を踏まえ現状のとおり。	-



No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
35	人口	「吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について(案)」で、65歳以上の単身世帯が高いなど高齢化社会に焦点が置かれています。将来世代にわたって負担増が見込まれるところなので、負担増の緩和も促していくかなどの点にも触れていただきたい。	高齢化の進展などによる影響は分野によって様々であるため、今後必要となる取組などについては基本計画等で今後検討予定。	—
36	都市空間の将来像	「3. 都市空間」の項目で、「適切な土地利用誘導を行う」という表現が、市民に理解しにくいのではないかと。	都市空間の内容について市民にわかりやすくなるよう工夫が必要という御意見を踏まえ、全体的に示し方の見直しを行った。	P.14~15 「3.都市空間」
37	都市空間の将来像	「3. 都市空間」の項目で、「都市機能」とは何なのか。「立地の適正化」とはどういうことなのか。市民が理解できる表現にすべきである。		
38	都市空間の将来像	「3.都市空間(1) 地域ごとの特徴ある拠点市街地の形成」の項目で、「拠点市街地」、「都市拠点」、「地域拠点」の三つのの違いを市民は理解できるのか。また、ここに記載している駅だけでよいのか。		
39	都市空間の将来像	将来像を実現するためにどのような都市空間を形成すべきかが明確でなければ、地域拠点を定める意味と形成すべきネットワークの方向性についても描けない。基本計画に落とし込む前のビジョンの在り方について検討頂きたい。		
40	都市空間の将来像	「図表Ⅲ-2 吹田市の将来空間」の図中の「吹田操車場跡地」は「北大阪健康医療都市(健都)」と記載した方がよい。	「北大阪健康医療都市(健都)」に修正。	P.15 図表Ⅲ-3
41	都市空間の将来像	都市拠点の江坂駅周辺とJR吹田駅周辺とは区別すべきである。その上で吹田市の中心軸たる拠点整備が必要である。	市内の5地域を都市拠点と位置づけ、その形成については、地域ごとの特性を踏まえ拠点にふさわしい市街地をめざすこととする。	—

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
42	都市空間の将来像	都市空間は基本構想であるので細かいことには言及しないが、今後もう少し細かく決めていくときに、地域ごとの特徴、それぞれの課題を見つけて、地域ごとの展望が見えるような書き方をしていただきたい。	各地域の特徴等については、基本計画の中でまとめていくなど今後検討予定。	—
43	施策の大綱	「施策の大綱」については、基本計画、実施計画に落とし込まれる個別の施策や業務、市民活動が大綱を具体的にイメージしながら推進できるものになっているかについて議論頂きたい。計画策定からの10年間には2025年問題の到来や、人口推計にあるとおり社会的要因によって更なる増加が見込まれている。各施策ごとに吹田特有の課題があり、課題解決した後の理想的な姿をより具体的に描くべきと考えるが、現在では一切触れられていない。施策の大綱のあるべき姿についても議論頂きたい。	施策の大綱の内容について、市民にとってわかりやすいか等の視点から議論し、検討を実施。基本構想では今後の取組の大きな方向性を示し、各分野における課題や取り組むべき施策については、基本計画等で今後検討予定。	—
44	施策の大綱	施策の大綱における項目は「人権・市民自治」や「防災・防犯」など、分野が書かれているが、ここにこそ各分野ごとの目指すべき具体像（キャッチフレーズ）を描くべきではないか。吹田市の魅力が総合力であるならば、各分野の将来像が合わさったものが現在「ずっと暮らしやすいまち 吹田」と仮に置かれている将来像として置かれると、より分かりやすい。	各分野でめざす将来像がイメージしやすくなるよう、示し方等について今後検討予定。	—
45	施策の大綱	基本構想においても、一定の目標設定をして具体的にイメージを示すことが、PDCAサイクルのチェックの段階において重要なポイントとなる。大綱7のように方向性が明確にされているかという点を検討いただきたい。	施策の大綱については、各分野の大きな方向性を示し、大綱ごとのより細かい分野の方向性や施策については、基本計画において取りまとめることを予定。基本計画では、毎年の行政評価により施策評価が可能となるような施策体系や指標設定について今後検討予定。	—

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
46	大綱1 【人権・市民自治】	本市の人権施策基本方針に基づいた理念を記載すべきではないか。	大綱1については、人権施策基本方針も含め、関連する個別計画等との整合を図りながら検討し、まとめている。	-
47	大綱1 【人権・市民自治】	基本的な構成部分なので、日本国憲法に基づくこと。非核平和都市宣言など、平和を希求することについて記述を加えるべき。	都市宣言は、本市のめざす方向性の前提となることから、序論において策定の背景として記載。	P.3 序論 「Ⅱ. 策定の背景」 「1.吹田市の概要」 (3)都市宣言
48	大綱2 【防災・防犯】	3行目、「だれもが安心して」を「だれもが安全で安心して」に変えた方がよい。	・大綱2で「安全」の文言を追加。 【修正後】 「…だれもが安心して安全に暮らせるまちをめざします。」	P.17 大綱2
49	大綱2 【防災・防犯】	(想定される施策)に、「自治会活動」を追加してもらいたい。	自治会活動に関する施策については、大綱1【人権・市民自治】に含まれるものと想定。	-
50	大綱2 【防災・防犯】	「安心安全の都市(まち)づくり宣言」によるまちづくりを進めるとの記述を加えるべき。	都市宣言は、本市のめざす方向性の前提となることから、序論において策定の背景として記載。	P.3 序論 「Ⅱ. 策定の背景」 「1.吹田市の概要」 (3)都市宣言
51	大綱3 【福祉・健康】	「健康づくり都市宣言」によるまちづくりを進めるとの記述を加えるべき。		
52	大綱3 【福祉・健康】	「障害者権利条約」、「バリアフリー法」、「障害者総合支援法」の制定等があったので、具体の条約について記述等を加えるべき。	関連法や関連条例等については基本計画等で掲載することを検討。	-

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
53	大綱4 【子育て・学び】	(想定される施策)について、「配慮が必要な子ども」との記載があるが、なぜそのような書きぶりなのか。内閣府の子ども・子育て支援新制度においては、「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。」という考え方に基づいて制度が確立されたとある。再考すべきと考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定される施策については、第3次総合計画の施策体系等を考慮のうえ、暫定的に記載しているものであり、基本計画を検討する中で施策体系や施策の名称等を整理し、示し方や文言についても今後検討予定。</li> <li>・大綱4については、子ども・子育て支援事業計画も含め各分野の個別計画等との整合を図りながら検討し、まとめている。</li> </ul>	-
54	大綱4 【子育て・学び】	子供の権利についての記載がない。大綱1【人権・市民自治】、若しくは(あるいは、とともに)、大綱4【子育て・教育】の中に「子どもの権利条約」に基づく、子供の有する権利の尊重を盛り込んでどうか。	<p>大綱4で、子どもの権利の尊重について、盛り込む。</p> <p>【修正内容】 (修正前)「…すべての子どもが豊かに学ぶことができるよう…」 ↓ (修正後)「…すべての子どもの<u>育ちが尊重される</u>とともに、豊かに学ぶことができるよう」</p> <p>※「すべての子どもの育ち」の「すべて」の中に、身体的、社会的など様々なハンディキャップを持つ子どもを含め、すべての育ちを尊重する意味を含めており、実質的にはすべての子どもの権利が保障されることを想定した表記である。</p>	P.17 大綱4
55	大綱5 【環境】	環境の理念について、環境配慮型の生活スタイルに市民を導くような形の記述や、市の市民サービス全般において、常に環境に配慮するというような視点が出せないか。	基本構想については、今後の取組の大きな方向性を示し、各分野における課題と取り組むべき施策については基本計画等で今後検討予定。	-

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
56	大綱7 【都市魅力】	地域経済の活性化、雇用の安定は吹田市の発展にとって主要な課題の一つ。「吹田市産業振興条例」によるまちづくりを進めるとの記述を加えるべき。	関連法や関連条例等については基本計画等で掲載することを今後検討予定。	-
57	大綱8 【行政経営】	職員の意識改革については、まず吹田市総務部が法律に上位する国際条約や吹田市個人情報保護条例に反する違法行為を認め、反省することからしか始まらない。市民の市に対する願いは、法令を遵守し、市民の権利が尊重された民主主義的な市政運営にほかならない。違法性の高い行為ばかりを生じさせる市の姿勢に、市民の不信は大きなものとなってきている。それゆえ、総合計画を策定するならば、職員の意識改革においても市民とともに考えるべきである。	基本構想では今後の取組の大きな方向性を示し、人材(職員)育成など、各分野における課題や取り組むべき施策については、基本計画等で今後検討予定。	-
58	序論	P4 「2.吹田市の特徴(3)暮らしを支える生活関連施設」が各施設の説明だけになっており、それらの施設の目的である「子育て支援」、「地域福祉の拠点」、「生涯学習や生涯スポーツの振興」、「コミュニティの形成」に寄与していることを付け加えてはどうか。	生活関連施設の例を挙げ、さまざまな公共施設が暮らしを支えていることを簡潔に示している。	-
59	序論	P5の図表Ⅱ-1に、移転予定の国立循環器病研究センターが示されている。同じく移転予定の市民病院も示してはどうか。	図表に、理化学研究所及び移転予定の市民病院を記載。	P.5 図表Ⅱ-1
60	序論	P5の本文中に理化学研究所について記載があり、図表Ⅱ-1に示したほうがわかりやすい。また、移転予定の市民病院についても図表に示したほうがよい。		
61	序論	P8「3.吹田市を取り巻く社会潮流(2)経済情勢と雇用環境の変化」の項目で、「雇用形態が変化してきています。」で終わっている。だから、どうする必要があるという対応まで記載すべきではないか。	以下のとおり修正。 【修正後】 「そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。」を追加。	P.8 「3.吹田市を取り巻く社会潮流」 「(2)経済情勢と雇用環境の変化」

No.	区分	御意見	基本構想(素案)【H29.4.5版】への反映状況等	
				反映箇所
62	序論	P8「3.吹田市を取り巻く社会潮流(3)安心安全に対する意識の高まり」の項目に「阪神・淡路大震災」の文言を付け加えてはどうか。 「(6)地方分権の推進と市民によるまちづくり」の項目で、行政による市民自治への取組において、地域のコミュニティ組織、市民団体、NPOの必要性を述べるだけで行政として消極的なのが気になる。具体的な取組を付け加えてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会潮流については、できる限り簡潔にまとめるとともに、第3次総合計画策定以降の状況を中心に記載する観点から、「阪神・淡路大震災」については記載せず。</li> <li>社会潮流については一般的な社会情勢をまとめており、本市の取組の方向性等については施策の大綱や基本計画で示す。</li> </ul>	-
63	序論	「温暖化対策により低炭素社会の構築を進める」は因果関係がおかしいのではないか。	以下のとおり修正。 【修正後】 「持続可能な社会の実現に向け、 <u>低炭素社会への転換を進める</u> ほか、…」	P.8 「3.吹田市を取り巻く社会潮流」 「(4)環境問題への対応」
64	序論	「国による地方分権改革が着実に進められ、」は適切な本市としての見解なのか。	以下のとおり修正。 【修正後】 「地方分権改革が <u>進められる</u> なか、…」	P.9 「(6)地方分権の推進と市民によるまちづくり」
65	進行管理	総合計画が開始されれば議会に対し年1回の進捗状況の報告を行う。	進行管理の手法等について、引き続き検討予定。	-
66	その他	課題検討集(案) P70(章)「基本計画推進のために」、(節)「行政構造の改革/計画的な行財政運営の推進」に関して、今後の課題として公共施設に関する取組について、多少「どのように…」という意味で分かりやすく表現した方がよいのではないか。	課題検討集(案)等の基礎資料について、わかりやすい記載となるよう、適宜、修正予定。	-